

令和3年度第1回坂戸市総合教育会議議事録

会議の名称	令和3年度第1回坂戸市総合教育会議	
開催日時	令和3年6月24日(木)	開会：午後3時30分 閉会：午後4時21分
開催場所	坂戸市役所 303・304会議室	
出席者	構成員	○坂戸市長 石川 清 ○教育委員会 教育長 安齊 敏雄 教育長職務代理者 小川 一信 教育委員 蓼沼 康子 教育委員 松井 正樹 教育委員 毛利 陽子
	事務局等	○会議の事務局(教育委員会) 教育部長 宮崎 勝 教育部長 谷口 義明 次長兼社会教育担当副参与 岡田 全弘 学校教育課長 小峰 大吾 学校教育課副課長 野口 潤也 教育総務課長 岡本 行弘 教育総務課副課長 加賀谷 順子 教育総務課課長補佐 山崎 憲次郎 教育総務課係長 藤野 陽介 ○市長部局 総合政策部長 楠本 圭司 次長兼企画調整幹 石坂 知巳 政策企画課長 鈴木 貴之
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 協議事項 (1) 今後の小中学校の在り方について (2) その他 4 その他 5 閉会	
傍聴者	2名	
発言者	発言内容	
事務局	ただ今から、令和3年度第1回坂戸市総合教育会議を開会させていただきます。はじめに、石川市長より御挨拶をお願いいたします。	

<p>市長</p>	<p>本日は、令和3年度第1回総合教育会議を招集させていただきましたが、お忙しい中御参集いただき、ありがとうございます。</p> <p>本日の会議は、今後の小中学校の在り方についてという議題となっておりますが、城山学園の特認校制に重点を置き、話し合いたいと考えております。城山学園の特認校制については、いきいき学び舎検討委員会や学区審議会でも話し合われていますが、大人の考え方で決めています。あくまでも子どもたちを中心に考え議論を進めるべきであると考えています。児童生徒が少なくなる状況ではありますが、地域に学校を残す重要性と言って、方法を結論付けるのではなく、子どもにもいろいろな考えがあります。どこの学校からも通えるという内容になっていますが、城山学園は小中一貫校に移行する際、地元と相談をしながら進めた経緯があり、10年かけて今の素晴らしい学校となっております。地域との関わりで上手くいっている学校でもあります。地域では分からない様々な事情の子どもが地域外から来る可能性があります。子どもたちの将来にもかかることを検討するには、時間をかけて保護者や地域の人とよく相談をしていく必要があると考えています。慎重審議賜りますよう、よろしく願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>続きまして、安齊教育長より御挨拶をお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>坂戸市教育委員会を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>本日は、石川市長におかれましては、公務御多用の折、総合教育会議を開催していただき、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の会議では、今後の小中学校の在り方、特に特認校制とのお話をいただきましたので、直接ご意見を賜り、それを踏まえ教育委員会としても十分協議し、進めてまいりたいと思います。</p> <p>様々な教育課題に柔軟に対応していくには、教育委員会と市長部局関係各課との連携が必要不可欠であると考えています。</p> <p>この総合教育会議を通して、市長と教育委員会との更なる意思疎通を図り、今後の教育行政の推進を図ってまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、議事に入りたいと存じます。議事進行につきましては、坂戸市総合教育会議設置要領第4条第1項の規定により、石川市長にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。</p>

市長	<p>それでは、次第に沿って進めてまいりますので、皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。はじめに、次第3協議事項（1）今後の小中学校の在り方、城山学園の特認校制について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>御説明を申し上げます。</p> <p>坂戸市内の小中学校の現状についてということで、城山学園のお話に関わりますので、まず全体の概要を簡単に触れて、城山学園について説明させていただきます。</p> <p>はじめに概要です。令和3年4月3日現在、小学校12校、中学校7校、児童数4,944人、生徒数2,674人となっております。過去の変化については、別紙を御覧ください。小学校においては、昭和40年頃には5校であったものが、40・50年代の人口増加を受け、坂戸小学校を中心に分離・新設を行い13校に増加しました。その後、北坂戸小・泉小の統合により現在の12校となっております。中学校においては、昭和40年頃3校であったものが、小学校同様に人口増加を受け、坂戸中学校を中心に分離・新設を行い8校に増加しました。その後、北坂戸中・泉中の統合により現在の7校となっております。</p> <p>児童生徒数も昭和60年前後の児童数11,000人、生徒数5,900人をピークに、現在では約半数まで減少しております。この先の予想人数を表1と2にお示しいたしました。住民基本台帳の人数から通学区域ごとの人数をまとめたものです。また、新生児が小学校に入学する令和9年度、中学校に入学する令和15年度について、表の一番右に、今年度を100%とした場合の充足率でお示ししています。この数字から、片柳小を除くすべての小中学校で、児童生徒が減少していきます。すでに一般に小規模校といわれる学校がいくつかございます。学校規模の定義につきましては、資料の小学校のページ、右下を御覧ください。小規模校には、人数が少なく、きめ細かな指導が行いやすいなどのメリットがあると同時に、多様な意見に触れる機会が少ないなどのデメリットがあげられます。さらに少人数の程度が進むと複式学級の可能性も出てまいります。現在、坂戸市の中には大きく分け、小規模校となっている3つの地域がありますが、本日は大家小と城山小校区の城山学園について御説明いたします。この両校は、学校規模からすると両校とも統合を検討する対象ではありますが、大家小学校は今後の児童数の予測が横ばい状態であること、2校間の距離が遠いことから、単純に統合することは困難であります。ただ、城山小学校は、このままでいくと1学年が10人に満たない学年も出</p>

<p>市長</p>	<p>てくることが予想されますことから、今後、城山学園の在り方について考えていかなければならないところがございます。学区審議会においては特認校制の答申が出ておりますが、方向性について御示唆いただきますようお願いいたします。</p> <p>皆さんから御意見等を伺う前に、今までの経緯として、いきいき学び舎検討委員会や坂戸市立小中学校学区審議会が出された意見について説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>平成30年度から令和元年度にかけて、第2次いきいき学び舎検討委員会が開催されました。その中で城山学園については、特認校制を導入することを検討しながら、これまで培ってきた英語教育などの特色を一層推進していくべきと考える提言をいただきました。その提言を踏まえた上で、令和2年度に坂戸市立小中学校学区審議会を開きまして、その結果、令和3年3月23日付けで、城山学園の特認校制を導入することが妥当であるという答申をいただいた次第です。また、ただ単に特認校に指定するというのではなく、条件として付帯事項をいただいております。その付帯事項は、城山小中学校（城山学園）の特色について、これまで施設一体型小中一貫教育校として培ってきた経験を生かすとともに、特認校制を効果的に実施するため、特色を持たせること。受け入れ対象地区については、他の小規模校からの受け入れを制限することなく、市内全域から受けることを付帯事項としていただいております。また、地域の理解につきましても、保護者や地域の方を対象とした地区説明会を開催し、城山学園が特認校に指定されることの趣旨を説明して、当該地区住民の理解を求めること。特認校制の導入により成果や課題を考察し、導入から5年後に検証を行い、効果が見られない場合には、再度、検討を行うことなど、付帯事項をいただいております。</p>
<p>市長</p>	<p>城山学園の特認校制については、子どもの将来に関わるとも重要なことでもあります。いきいき学び舎検討委員会や坂戸市立小中学校学区審議会での議論だけでは、学校の実情は分からないと思います。学校の先生や保護者、地域住民の方への説明を含め、特認校ありきでなく、慎重に進めていかなければならないと思っております。</p>
<p>松井委員</p>	<p>特認校制については、何年か前に小中一貫のモデル校の視察研修に行っていました。地域外の子どもを全市内から受け入れ可能な学校でありましたが、実際に特認校制を利用した生徒は多くはなく、比</p>

	<p>較的に落ち着いた学校でありました。冒頭に市長の御挨拶の中で、大人の理論ではなくて、あくまでも子どもたちを中心に議論を進めるべきであるとのお話がありましたが、私もそう思います。子どもたちにとって、どういうことがいいのか、メリット、デメリットはもちろんありますが、それを精査して行うべきだと思います。</p> <p>それから、学区審議会は公の会議として、委員を委嘱しているもので、諮問した会議で出された結果は、ある意味では意見を尊重しなければならないものだと思います。</p> <p>個人的には城山中学校に勤務したこともあるので、児童生徒が減っていく状況を非常に心配しています。できれば何らかの方法で存続できる方法はないのかと思っています。</p>
市長	<p>早急にやるのではなく、学校の今の先生たちも含めて、保護者、地域、そういう方々と話し合い、子どもが減っている状況、今後を踏まえ、相談していくことが大切です。</p> <p>地域への説明も特認校ありきではなく、ゼロから話をしてほしいと思います。将来的には考えなくてはいけませんが、焦る必要はないと考えます。じっくり相談しながら、子どもにとって何が一番いいかを考えてもらいたいです。</p>
松井委員	<p>場合によっては複式学級になる可能性もあると思います。</p>
市長	<p>いろいろな考え方がるので、その点も話し合うべきと考えます。</p> <p>子どもは減っていきますが、他の地域から城山学園には来ても良いが、城山学園からは行くことができないのはいかがかと思います。</p>
蓼沼委員	<p>市長から問題提起がありましたが、今後の進め方としては、決め方のプロセス、手続きの問題と、小規模校をどうするかという問題は分けて考えた方がいいと思います。ここまで来た状態でどのようにしていくのか。検討をし直すということでしょうか。</p>
市長	<p>現在の内容では、市長としては賛成できないと考えています。</p> <p>方向性が固まった状態でなく意見を出してほしいですし、城山学園がどのような学校なのかを見て審議してほしいと思います。</p>
小川教育長職務代理者	<p>茨城県水戸市にある小中一貫のモデル校の視察研修に行ったことがあります。水戸市全域から生徒を受け入れていましたが、人数が急増することはないとのことでしたが、学力面については非常に高い学校</p>

	<p>でありました。ですので、城山学園を考えたとき、全市で受け入れた場合にも、すべて不登校傾向や課題のある生徒が集まってくるかについては何とも言えないと思います。</p>
市長	<p>保護者の立場では、どう考えますか。</p>
毛利委員	<p>メリット・デメリットがあるとは思いますが、保護者の立場で考えると通学の距離的な問題があるので、通わせるのは難しいです。</p>
市長	<p>そうだと思います。特色があるとは言っても、立地を考えると城山学園に通わせる保護者は少ないと思います。特色は小中一貫校で、小さな地域で地元の人たちと仲良くやっている学校ということだと思うので、住んでいる学区内の学校に通えなくなった子どもが特認校制を利用して、城山学園に通うことができるようになると、城山学園がバランスを崩してしまう可能性が出てきます。それを心配しています。城山学園の子どもや保護者、地域の方々の意見を聞いて事務を進めてほしいと思います。</p>
毛利委員	<p>逆に城山の保護者や地域の方からの希望の声はないのでしょうか。</p>
市長	<p>まだ話を知らないと思います。</p>
教育長	<p>先ほど手続きの話がございましたが、学区審議会については地区選出として区長、学識経験者として大学の先生、PTA連合会選出委員、他に公募委員が参加をされています。実情を知らない人が審議委員になっているという課題があるとしたら、どのような人を審議委員とすれば良いのか伺えればと思います。</p>
市長	<p>地域でも様々な考え方がありますので、学区審議会が大事なことは承知しています。</p> <p>地域のことが分かる人がいれば良いと考えますが、その前に地元の話をしてもらいたいと思います。あるいは、審議の過程で選出の委員が地元と相談すれば良いかと思います。</p>
教育長	<p>いきいき学び舎検討委員会の時にも、はじめから結論があったわけではなく、意見をお聞きしながらも、議論がなかなか進まない中、委員の方から教育委員会として何か案があるなら出してほしいとのご意見をいただき、案を出したという経緯があります。</p>

市長	<p>大事なことなので地元の意見を聞いて進めてほしいと思います。地域の外から人が来て、学校がバランスを崩した時に責任を誰が取るでしょうか。ただ、それでも地域の人や保護者が受け入れて良いというなら、それはそれで良いと思います。</p> <p>ルール上、学区審議会で決めたことは進めて良いとは考えますが、責任を持って進めていただきたいと思います。</p>
松井委員	<p>学区審議会の答申は市長に決裁は上がらないのでしょうか。</p>
市長	<p>最後には上がって来ましたので決裁はしました。しかし、意見はして、反対もしました。それですので、この場で皆さんの意見を伺っています。</p> <p>前もって審議の状況が分かれば意見を言えますが、学区審議会が決まったことには口は出せません。</p> <p>特認校制が上手くいかなかった時の対応も考えていただきたいと思っています。</p>
松井委員	<p>特認校制を設けなくて、ずっと今の状態で良いと考えていらっしゃるのでしょうか。</p>
市長	<p>ずっととは考えていません。地元が了解するのであれば、何も反対はありません。学区審議会が決まりましたからという進め方には反対ということですが。</p>
松井委員	<p>住民の方の気持ちを考えると、市長のおっしゃることもよく分かりますので、事務局として地域に話をする際、丁寧に柔軟に話をしてもらえたらと思います。私も他の教育委員も子どもたちのためという想いはあります。</p>
教育長	<p>市長の意見を伺い、教育長として意思の疎通を欠いたと非常に反省をしています。本日の意見を踏まえ、教育委員会としてさらに熟慮していきたいと考えております。</p>
市長	<p>私の方は、学区審議会ですべて正式に決まったことですので、今自分の思いは述べましたので、後は教育委員会にお任せします。よろしく申し上げます。</p>

事務局	<p>ほかにならないようでしたら、以上で終了したいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>御協議いただきましてありがとうございました。</p> <p>今後も本日の協議内容を踏まえ、教育施策を進めていただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、次第4、その他についてですが、協議事項以外で御意見等を含め何かございましたら、お願いいたします。</p> <p>(なし)</p> <p>ないようでしたら、以上をもちまして、令和3年度第1回坂戸市総合教育会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
-----	---